

ひとり親家庭の皆さんへ

◆◆◆ 児童扶養手当現況届の手続き ◆◆◆

提出期間… 8月3日(月)～31日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日は除く)

重要

この届の提出がないと8月以降の手当が受けられません。また2年間提出がないと手当を受ける資格がなくなります。

※以下の期間は、休日・夜間受付を行います。

休日受付：8月23日(日)
午前8時30分～午後5時15分
夜間受付：8月24日(月)～28日(金)・31日(月)
午後7時30分まで

ご注意ください！

児童扶養手当の受給開始から5年を経過する等の要件に該当する人は、一部支給停止適用除外の届け出が必要です。届出書(緑色の用紙)を同封しますので、現況届の手続きとともに8月中に提出してください。原則8月中に提出がないと、手当額が1/2になります。提出期限までに必要書類が提出されず、手当額が1/2となった場合は、提出期限後に提出されても、提出された月からの適用となり、それ以前の手当額は元の手当額には戻りませんので、ご注意ください。

児童扶養手当を受けている人は、手当の支給・停止を問わず、毎年8月中に「児童扶養手当現況届」の手続きが必要です。この届は、毎年8月1日における受給者の状況を調査し、児童扶養手当を引き続き受ける要件にあるかどうかを確認するためのものです。

対象者には通知しますので、8月中に必要な書類等を持参の上、**必ず本人がご来庁**ください。

☆☆☆「ひとり親世帯臨時特別給付金」のお知らせ ☆☆☆

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯を支援するため、「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給します。この給付金は全国一律の制度で、支給には「基本給付」と「追加給付」があります。

対 象…▽「基本給付」 児童扶養手当の支給要件に該当し、次の①～③いずれかに該当する人

対 象		申請手続き
①	令和2年6月分の児童扶養手当が支給された人	不要
②	公的年金等(注1)を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当が支給されない人(注2)、かつ平成30年中の収入額が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人(注3)	必要
③	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人	必要

(注1) 遺族年金、障害年金、老齢年金、遺族補償など

(注2) 申請時点で児童扶養手当受給資格者として認定されていなくても、令和2年6月分の児童扶養手当の支給要件に該当している場合には対象となることがあります

(注3) 当該者だけでなく、児童扶養手当法に定める扶養義務者や配偶者の収入が支給制限限度額を下回る必要があります

▽「追加給付」

対 象		申請手続き
「基本給付」の①または②に該当する人で、かつ新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人		必要

給付額…▽「基本給付」／1世帯 50,000円、第2子以降1人につき30,000円

▽「追加給付」／1世帯 50,000円

申請期間… 8月3日(月)～令和3年2月26日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日は除く)

申請手続き… 詳細は市ホームページに掲載していますので、申請手続きが必要な人はご確認ください。

※児童扶養手当現況届受付期間中は、休日・夜間受付(上記記事参照)を行います。

問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

就学援助制度 のお知らせ



野洲市立小学校または中学校に在籍する児童・生徒のいる世帯で、経済的な理由から就学が困難と認められる場合、学用品費や給食費などの一部を援助する制度を実施しています。この制度の申請は、いつでも受け付けています。

申請方法… 申請書に必要事項を記入の上、各学校に提出してください。
(世帯状況を把握するため、添付書類が必要な場合があります。)

その他… 認定された場合は、申請月の翌月からの援助となります。

※申請書は、各学校、学校教育課に設置しています。

※申請には、印鑑、振込口座のわかるものが必要です。

問い合わせ… 学校教育課 ☎587-6017、FAX587-3835

子育て短期支援事業 「ショートステイ・トワイライトステイ」のお知らせ

保護者の疾病や育児疲れ、育児不安、保護者の仕事等の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、市と契約を結んだ児童養護施設で養育を行います。

◆◆◆ 短期入所生活援助（ショートステイ）事業 ◆◆◆

対象…1人以上の保護者が次の①～⑥のいずれかの理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となる家庭

- ①疾病にかかり、または負傷しているとき
- ②育児を原因として身体または精神を疲労しているとき
- ③妊娠中または出産後間もないとき
- ④同居の親族を看護し、または介護しているとき
- ⑤冠婚葬祭、転勤、出張または学校等の公的行事に参加するとき
- ⑥災害等の復旧に当たっているとき

利用期間…連続7日以内。ただし、市が必要と認めるときは必要最小限の範囲でその期間を延長することができます。

※施設利用中は、保育園、幼稚園、小・中学校への通園・通学はできません。

◆◆◆ 夜間養護等（トワイライトステイ）事業 ◆◆◆

対象…保護者の仕事等の理由により平日の夜間または休日に保護者が不在となるため、家庭で児童を養育することが一時的に困難となる家庭

利用期間…▽平日／午後5時～10時（引き続き宿泊を伴う場合に限り、翌日の午前9時まで利用可）

▽休日／午前9時～午後5時

※いずれも延長は不可

《共通》

対象…2歳以上18歳未満の児童

実施施設…(福)ひかり会 児童養護施設 守山学園（守山市笠原町1257-1）☎582-2887

主な注意事項…・児童の送迎は行っていません。保護者の責任および負担において行ってください。

- ・施設での生活は他の児童との集団生活となります。
- ・施設の定員に空きがない場合や児童の健康状態等によっては、利用できない場合があります。
- ・食事代・おやつ代は利用料金に含まれています。
- ・施設利用中に不慮の事故等でけが等をされた場合は、施設が加入する保険を適用します。
- ・利用料金は、利用期間終了までに直接施設へお支払いください。

利用料金…

※児童1人1日当たり

事業名	区分	負担区分		
		○生活保護世帯 ○ひとり親世帯で 市民税非課税世帯	○市民税非課税世帯 ○ひとり親世帯	○その他の世帯 (左記以外の世帯)
ショートステイ	2歳以上児	無料	1,100円	2,750円
トワイライトステイ	平日預かり分（午後5時～10時）	無料	300円	750円
	平日預かり分（宿泊分） （午後10時～翌日午前9時）	無料	300円	750円
	休日預かり分（午前9時～午後5時）	無料	350円	1,350円

申し込み・問い合わせ…利用を開始しようとする原則3日前までに所定の申込用紙に必要事項を記入・押印の上、家庭児童相談室☎587-6140、FAX586-2176

※申込用紙は、家庭児童相談室に設置しています。

※当該年度の課税基準日（1月1日）に野洲市に住民登録がない場合は、課税基準日の住所地の市区町村が発行する課税（非課税）証明書の添付が必要です。

※2歳未満児については別途相談ができますので、家庭児童相談室までご連絡ください。

これからのまちづくりに参加しませんか

～野洲市都市計画マスタープラン タウンミーティング 参加者募集～

◆都市計画マスタープランって何？

「都市計画マスタープラン」は、市街地整備や道路・公園等の整備など、これからのまちづくりの方針を決めていくものです。この計画の見直しにあたり、市民の皆さんからの意見や考えを聴きながら進めていきたいと考えています。

日頃、自分たちが住んでいる地域の将来のこと、より良く安全・快適にするために必要な取り組みについて意見交換し、これからのまちづくりについて一緒に考えてみませんか。



◆具体的にどんなことをするの？

次の内容で、ワークショップ形式のタウンミーティングを地域ごとに開催します。

テーマ	内容
「地域を語る」 地域の将来像を考える	市民アンケート調査結果を踏まえて作成した「都市計画マスタープラン地域別構想（案）」について説明し、意見交換を行います。

日程等…

地域	日時	場所
北野地域	8月22日(土) 午前10時～11時45分	コミュニティセンターきたの大ホール
三上地域	8月23日(日) 午前10時～11時45分	コミュニティセンターみかみ大ホール
野洲地域	8月23日(日) 午後2時～3時45分	野洲文化小劇場
中里地域	8月29日(土) 午前10時～11時45分	コミュニティセンターなかさと大ホール
兵主地域	8月29日(土) 午後2時～3時45分	コミュニティセンターひょうず大ホール
祇王地域	9月6日(日) 午前10時～11時45分	コミュニティセンターぎおう大ホール
篠原地域	9月6日(日) 午後2時～3時45分	コミュニティセンターしのはら大ホール

対 象…原則として各地域に在住・在勤している18歳以上の人（各30人程度）

申し込み・問い合わせ…

各開催日の3日前までに参加地域、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、電話、ファクスまたはEメールのいずれかで都市計画課☎587-6324、FAX586-2176、Eメールtosi@city.yasu.lg.jp



令和3年度 保育所(園)・認定こども園・幼稚園入所(園)一斉申込み

保育所(園)・認定こども園(保育園部)

受付期間…9月29日(火)～10月5日(月) 午前9時～午後5時（10月3日(土)は除く）

※10月4日(日)は午前9時～午後4時

受付場所…市役所本館1階会議室

申込書類(入所のしおり)…9月1日(火)から各保育所(園)・こども園、こども課、市民サービスセンターに設置予定です。 ※市ホームページにも掲載します。

幼稚園・認定こども園(幼稚園部)

受付期間…9月29日(火)～10月5日(月) 午後2時30分～5時（10月3日(土)・4日(日)は除く）

受付場所…入園を希望する幼稚園・こども園

申込書類(入園のしおり)…9月1日(火)から各幼稚園・こども園、こども課、市民サービスセンターに設置予定です。 ※市ホームページにも掲載します。

※募集児童数や申し込み要件などの詳細は「広報やす」9月号および入所のしおりに掲載します。

問い合わせ…こども課☎587-6052、FAX586-2176

第1回野洲市空家等 対策協議会の開催

野洲市空家等対策協議会は、保安、衛生、景観等に問題のある空き家等の対策について協議・議論を行うため設置しています。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日時…8月20日(木) 午前10時～
場所…市役所本館2階第5会議室
内容…特定空家の行政代執行の実施について等
問い合わせ…住宅課☎587-6322、FAX586-2176



平和パネル展開催のお知らせ

昭和20年8月に広島・長崎に相次いで原子爆弾が投下されました。命を紡ぐものは命であり、この命を脅かす核爆弾の存在を許すことはできません。世界の恒久平和を誓い、市では平和啓発事業として毎年「平和パネル展」を開催しています。

戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて考える場としてご利用ください。

皆様のご来場をお待ちしています。

日時…8月1日(土)～16日(日) 午前10時～午後6時
(野洲図書館休館日は除く)

場所…野洲図書館本館ギャラリー

問い合わせ…人権施策推進課

☎587-6041、FAX518-1860



被爆体験と平和への想いを伝える

戦争と平和を考える企画2020 「被爆体験伝承講和」

戦後75年、被爆者の高齢化が進んでいます。唯一の戦争被爆国として体験を次世代に語り継ぐため、広島市、長崎市では伝承者を養成しています。伝承者が被爆者から直接受け継いだ被爆体験や平和への想いをお話します。

※国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の派遣事業です。

日時…8月22日(土) 午後2時～3時30分
場所…野洲図書館本館ホール
対象…どなたでも、先着40人
問い合わせ…野洲図書館
☎586-0218、FAX587-5976



野洲市総合計画審議会 第4回専門部会 福祉・生活部会を開催します

令和3年度以降の市の将来像やまちづくりの方向性を示す指針である「第2次野洲市総合計画」を策定するため、学識経験者や関係団体の代表者等から構成される「野洲市総合計画審議会」を開催し、審議を行っています。

専門部会では、次期計画の施策等について、分野ごとに4つの部会に分かれて具体的な審議を行っており、今回は福祉・生活部会を開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日時…8月20日(木) 午後2時～
場所…野洲市健康福祉センター3階研修室
内容(予定)…基本計画の各施策について
問い合わせ…企画調整課☎587-6039、FAX586-2200

《お知らせ》

各種事業やイベント等の開催記事を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症対策により中止・延期になる場合があります。なお、開催は感染症対策を講じた上で行いますので、参加される人や会議等を傍聴される人はマスクの着用等にご協力ください。

これからの野洲市の公園や みどりについて 一緒に考えてみませんか

今後の魅力ある都市公園の整備等を含む「野洲市みどりの基本計画」の改訂を進めるにあたり、市民の皆さんのご意見をいただくためのワークショップを開催します。

日時…9月5日(土) 午前10時～11時30分

場所…野洲市総合防災センター
(野洲市辻町488番地)

対象…18歳以上の市内在住・在勤者、先着30人
申し込み・問い合わせ…

8月14日(金)までに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、電話、ファクスまたはEメールのいずれかで都市計画課☎587-6141、FAX586-2176、Eメールtosi@city.yasu.lg.jp

野洲市民病院整備運営 評価委員会を開催します

野洲市民病院の設計等計画について審議するため開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日時…8月25日(火) 午後2時～3時30分

場所…市役所本館3階第1委員会室

問い合わせ…市民病院整備課

☎587-6141、FAX584-4186



介護カフェおこしやす のお知らせ

今年度の「介護カフェおこしやす」は、新型コロナウイルス感染症対策により内容を変更して開催します。

もの忘れや介護の悩みを相談できる場としてお気軽にご利用ください。

日時…原則毎月第1火曜日 午後1時30分～3時

8月4日(※)	12月1日
9月1日(※)	令和3年1月5日
10月6日	2月2日
11月10日	3月2日

場所…野洲市健康福祉センター2階集団指導室

※8月4日、9月1日は野洲市健康福祉センター3階研修室

対象…どなたでも ※申し込み不要

参加費…無料

※詳細はお問い合わせください。

◆地域包括支援センターでは、「もの忘れや介護の相談」を受け付けています。

日時…毎週月曜～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

※申し込み不要

問い合わせ…地域包括支援センター

☎588-2337、FAX586-3668

おいでやすカフェ ～総合計画ワークショップ～

第2次野洲市総合計画の策定にあたり市民の皆さんのご意見を伺うため、ワークショップ「おいでやすカフェ」を開催します。

このワークショップは「カフェ」のようなリラックスした雰囲気の中で、これからのまちづくりについて自由に意見を交換しようとするものです。

ぜひお気軽にお越しいただき、「野洲市がこうなったらいいな」という皆さんの思いをお聞かせください。

日時…9月12日(土) 午前10時～正午

場所…野洲市総合防災センター2階研修室

対象…30人程度

※手話通訳、要約筆記が必要な人は、9月7日(月)までにご連絡ください。

申し込み・問い合わせ…

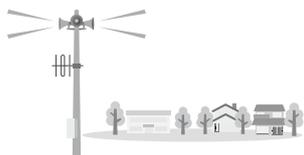
9月10日(木)までに住所、氏名、電話番号を記入の上、電話、ファクスまたはEメールのいずれかで企画調整課☎587-6039、FAX586-2200、Eメールkikaku@city.yasu.lg.jp

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験

8月5日(水) 午前11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた試験で、野洲市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

情報伝達手段	内容
防災行政無線	市内85カ所に設置してある防災行政無線から、毎月17日に実施している定時試験放送と同程度の音量で次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 ①上りチャイム音 ②「これは、Jアラートのテストです。」×3回 ③「こちらは、ほうさい野洲市です。」 ④下りチャイム音



注) ●野洲市メール配信サービスでもテスト配信を行います。（データ放送、緊急速報メール等の配信は行いません。）

●災害の発生状況、気象状況などによっては、試験を中止する場合があります。

（※）Jアラートとは、地震・津波・気象や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

上記日時のほか、令和2年度は次の日程で同様の試験を実施します。

●10月7日(水) 午前11時ごろ

●令和3年2月17日(水) 午前11時ごろ

問い合わせ…危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033

こころの病気は、誰でもかかりうる病気です

からだの病気と同じように、心の不調に気づいたら、誰かに相談したり、早めに受診しましょう。

◆自分自身ができること…誰かに相談しましょう 早めに受診しましょう

眠れない、食欲が出ない、疲れが取れないなど、いつもと違う心身の不調を感じることや、学校や仕事、家族、健康のことなどで不安はありませんか。そのようなときは、まずは誰かに話しましょう。あなたの周りにはたくさんの方が、あなたの支えになりたいと思っています。

他にも、さまざまな相談機関があります。一人で抱えずに、ぜひ相談してください。

★こころといのちの相談電話…☎588-1866
 月曜～金曜日 午前9時～午後5時
 （祝日は除く）
 ★心とからだの健康相談【来所】…☎588-1788
 毎週金曜日 午後1時30分～4時
 （予約制）
 いずれも対応は、健康推進課となります。

◆身近な人たちができること…「どうしたの？」と声をかけてみましょう

こころの病気になったとき、大きな支えになるのが周囲の人たちです。自分で気づきにくいこともあり、周囲の人の気づきが大切です。まずは一声かけ

てみましょう。打ち明けられた内容が重く、不安を感じたときは、健康推進課へご相談ください。

◆家族会や自助グループなど

さまざまな家族会や自助グループが活動されています。詳細はお問い合わせください。

「たんぼぼの会（精神障がい者患者家族会）」

ひとりで悩まないで、同じ悩みを持つ人たちで体験を語りあい、情報を交換しながら交流することでお互いのつながりを大切にしています。

活動内容・日時…

- ▽気軽に話を楽しむ場（サロン活動）／毎月第1日曜日 午後1時30分～3時30分
- ▽病気や障がいなどの学習会、レクリエーション、昼食会（定例会）／年4回
- ▽家族相談日／要予約（本人や家族の相談を家族会員がお受けします）

※新型コロナウイルス感染症対策によりサロン活動・定例会は当面の間、中止しています。

年会費…500円／本人、1,000円／家族

申し込み・問い合わせ…同会事務局（健康推進課内）
 ☎588-1788、FAX586-3668

スプレー缶の廃棄にご注意ください

スプレー缶の廃棄方法は自治体によってこととなりますが、市ではスプレー缶を捨てる場合は、中身を使い切り、自身で缶に穴を空ける必要があります。

他府県ではスプレー缶の廃棄時に爆発等の事故が発生しており、野洲市でも同様の事象が発生しています。次の点に気をつけてください。

①ガス抜きは必ず屋外で実施する

屋内でガス抜きを行うと、スプレー缶の内容物が屋内に留まり、大変危険です。スプレー缶に穴を空ける場合は、中身を空にし、必ず風通しの良い屋外で行ってください。

②ガス抜きには専用の器具を使用する

金槌や釘を使用して缶に穴を空けると、火花が発生し、ガスに引火する可能性があります。ホームセンター等ではスプレー缶に安全に穴を空ける専用の器具が販売されており、これらの器具を使用して穴を空けてください。



■使用方法

はさみの要領でスプレー缶を挟み、穴を空ける



■使用方法

フックを缶の底に掛け、刃の部分を缶の側面につき立てる

※穴あけ専用器具は各集積所に配布しています。

③スプレー缶の廃棄は“空き缶・金属類”の日に

スプレー缶は穴を空けた後、専用の赤いコンテナに入れて排出してください。

家庭用燃えるごみ指定袋(小)不良のお知らせ(お詫び)

この度、市指定のごみ袋「家庭用燃えるごみ指定袋(小)」に、一部シール不良のものが混入していることが判明しましたので、お知らせします。

令和2年3月末に製造業者から市へ納品があり、4月上旬より市民の皆さんに販売を開始した180箱(4,500組)に一部シール不良の袋が混入した可能性があります。

購入済の燃えるごみ袋(小)にシール圧着が不十分なものがございましたら新しい袋と交換させていただきますので、環境課までご持参ください。

なお、ごみ袋として使用可能なものはそのまま燃えるごみ袋としてご利用いただきますようお願いいたします。

※新しい袋との交換は、市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分の間にお願いします。

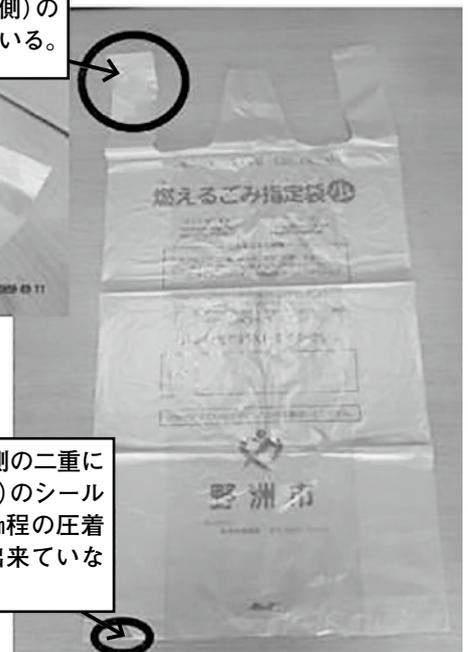
今回、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後このようなことがないよう今回の原因を整理し、適正なごみ袋をお届けできるよう取り組んでまいります。

【不良箇所】

ごみ袋の持ち手(左側)の圧着が弱くほどけている。



ごみ袋の底(左側の二重になっている箇所)のシール部分に3~5cm程の圧着が弱いまたは出来ていない箇所がある。



【不良品の例】

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834